

## 税制調査会（第3回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成28年9月29日（木）15時37分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○中里会長

最初から公開されていますから、お聞きになったとおりで、国際課税の見直しに関する議論を今日開始しました。また、個人所得課税について前回に引き続いて二回目の議論を行いました。

まずそのうちの国際課税については、昨年の実像把握と同じように、国際課税を取り巻く経済環境の構造変化と「BEPSプロジェクト」を踏まえた国際課税に関する今後の課題について事務局からの説明の後、委員の皆様から非常に多彩な御意見を頂戴しました。

関連する論点として、これは重要であると思いますが、グローバル化や電子化の進展といった納税実務や行政を巡る最近の環境変化にどのように対応していくべきかについての問題提起がありました。この点は私としても今後議論を深めていく必要があると考えます。

個人所得課税については、前回の総会で委員の皆様から頂いた意見を踏まえて、事務局から今後議論を深めていくための論点についての説明があった後、これも皆様と議論を行いました。

次回以降ですが、先ほど申し上げましたとおり、国際課税については様々な課題がありますが、まず外国子会社合算税制の見直しについて議論していきたいと思います。また、個人所得課税については就業調整を意識しなくて済む仕組みの構築をはじめとしたこれまでの議論に加え、更にいくつか残されたテーマがありますので、それについても議論していきたいと思います。更にもう一つ付け加わることになるのではないかと思います。納税実務、行政を巡る最近の環境変化へのこれまでの対応について、先ほどお願いしましたように、事務局に説明をしていただく機会を持ちたいと考えています。

### ○記者

国際課税に関して質問ですが、今日、財務省側から示された外国子会社合算税制の見直しの方向性について、委員の方々の雰囲気では反対はないのかなと思いましたが、会長としては見直しの方向性をどのように思っているかを教えていただけないでしょうか。

また、その中で、能動的所得と受動的所得の見分方が難しいという御意見、これからのIT社会の発展で区別がつきにくいものも増えるのではないかといった御意見や産業界の方からは、複雑化することを懸念するような御意見もありましたが、そのような懸念にはどのように対応していけば良いのかお考えがあったら教えてください。

## ○中里会長

国際課税については、今後「BEPSプロジェクト」の実施段階として「BEPSプロジェクト」の成果を各国で段階的に法制度化していくということです。政府税調としても「BEPSプロジェクト」の勧告の趣旨を踏まえて日本の実情に即した法制度をいかに構築するかという観点から議論していくことになると思います。今日、事務局からそのような方向性が出されましたが、更にこれについて委員の皆様の御意見を聞きながら考えていくことになるということです。中身が決まったなど、そのようなことはありません。

能動的所得と受動的所得の区分ですが、これはアメリカでもヨーロッパでも実に様々な議論がされており、様々な制度があります。もちろん区分は難しいのですが、それぞれの国がそれぞれの方法で対応していますので、どこまで複雑にするかという問題はありますが、できることであると思っています。

ただし、先ほどの御指摘のとおり、あまり過度に物事が複雑化してしまうと企業を苦しめるだけで、それでは意味がないので、その点は十分に配慮したいと私個人としては思っています。

## ○記者

外国子会社合算税制については、来年度の改正に向けて、年末に向けて政府税調として意見をまとめる形になっていくのでしょうか。

## ○中里会長

外国子会社合算税制の見直しについて、次回議論するということを先ほど申し上げましたが、その他の具体的な審議事項やスケジュールについて現時点で方針が確定しているわけではありませんので、委員の皆様とも御相談しつつ、更に今後考えていくことになるのであろうと思います。

## ○記者

個人所得課税のことで、先ほど委員の方からシミュレーションの話が出ていたと思いますが、前回の会長の会見では、試算のお話があった時に特に出す予定はないという話でしたが、その辺りはどのようにされる予定ですか。

## ○中里会長

試算とすぐに言うことは簡単ですが、試算をする時には様々な前提を置くことになります。その前提の置き方で全く違う試算が出てきてしまうので、議論を混乱させるような試算を行っても仕方がないのではないかという意味で前回は、簡単にできることではないと申しました。仮定の置き方自体が一定の方向を示すということは、試算というよりも別のものになってしまいますので、それを少し考えたということです。

ただし、例えば配偶者控除の額による減収分がどれくらいかといった数字については既に出していますので、御確認していただけますでしょうか。どこで線を引くかなど、今日、様々なことをおっしゃっていましたが、それについては仮定の置き方をど

のようにしたらいいのかということも含めて同時に決定していくという話であると思います。

#### ○記者

今後の進め方にも関わるところですが、年末に向けて時間制限を置いて考えるという意見や現実的に配偶者控除を受けている方が1,500万人いるということを考えるべきであるという意見と、理想をある程度追い求めるべきであるという意見もあり、政府税調の役割そのものをどのように考えるのかということでもあると思いますが、会長はこの辺りをどのようにお考えでしょうか。

#### ○中里会長

どちらも重要であると思っています。中長期的な視点から、専門的・理論的な観点から、総理からの諮問にお答えすることが私たちの役割ですから、できる範囲でということになりますが、その方針で物事を整理していくということ、これは必要なことです。

同時に、この点は何回か申し上げましたが、この問題は国民の意識や価値観に関わる事柄ですので、これのみが一つの方策であるとすぐに決められるようなことではありません。そのような問題であるということも同時に認識しています。

そうすると、今の段階では、今後丁寧に議論を積み重ねていき、じれる方もいらっしゃるかもしれませんが、それも含めて、委員の方々、御本人がそれぞれお考えになっていることを今日のようにはっきりとおっしゃっていただくことが重要なのではないかと思います。強引にこちらの方向にということは考えていませんので、例えばこちらの委員はすぐにこれに決めろとおっしゃり、こちらの委員はもっと時間をかけるべきとおっしゃいますが、様々な意見が出てくる過程の中で徐々に落ちつくものは落ち着いていくと考えています。

#### ○記者

党税調が来年度改正、所得税の改革をすると明言している中で、政府税調が一定の役割を果たすためには年末までにある程度何かをまとめるなり、提示するなりということをしないと難しいのではないかと思います。これについてはいかががお考えでしょうか。

#### ○中里会長

こうであると拙速に決めることによって自分たちの存在感を示したいとは考えていません。簡単に決められないことであれば、簡単に決められない状況をそのままお伝えすることが政府税調としてあるべき姿ではないかと考えています。

一方、党税調は、政治家の方々によるもので、税こそ民主主義であるところの政府税調の一回目に総理がおっしゃっていましたが、本当にそのとおりであると思います。その中で特に税制の話というものは利害調整に絡むことですので、そちらの政治としての理想を掲げて一定の方向を目指していらっしゃるということでしょう。その時の

参考資料を私たちがどのように提供するかということで、その参考資料としては、これに決めましたという提出方法やこのような様々な案がありますという提出方法、また、混沌としていますという参考資料の提出方法もあるのではないのでしょうか。今のところはそのように考えています。

○記者

個人所得課税ですが、先ほど会見の冒頭でも会議の中でもおっしゃっていた、次回の就業調整をしなくて済む仕組みと更なる論点ということについて、この更なる論点というのは具体的にどのようなものを考えていらっしゃるのかということと、就業調整をしなくて済む仕組みについては、前回も論点をそこまで絞り込んでいいものかどうかという意見もあったと思いますが、これが第一のトピックであるという認識でいいのでしょうか。

○中里会長

今まで様々出てきた中でまだ触れられていないことということになりますが、次のような形で資料を作り、どのような形でそれを委員の方々に御説明して総会にもっていくかということに関して、今すぐ私がこうであると申し上げてしまうより、準備の過程で出していった方がいいのではないかと考えています。その方が丁寧に準備もできますし、委員の方々も急にというよりは驚かなくてよろしいのではないかと考えています。

また後段については、総理からはそのような方向での御指示がありましたので、それは常に頭の中に入っています。税制がネックとなって、本来ならば働きたい方が働かないということは余り良いことではないですので、それはそのとおりであると考えています。ただし、税制だけでできることがどこまであるのかということは、また別の話ですので、できることとできないことも整理しながらその問題を更に考えていくということでしょう。また、増税を狙っているのではないかなど、いろいろ疑心暗鬼の方もいらっしゃるようですが、そのようなことはありませんので、できるだけ丁寧に国民の皆様にご説明、報道していただくようお願いしたいと思います。

○記者

ありがとうございます。

○中里会長

ありがとうございました。

[閉会]